

# 業務負荷軽減と厳正な管理のために — NRIの「マイナンバー登録・管理サービス」 —



野村総合研究所 総合企画センター  
新事業企画室長

しぶや なおと  
渋谷 直人

専門は金融機関などの事業・IT企画支援、制度対応ソリューションの立案・構築

マイナンバーの利用は、当初は税と社会保障の分野に限られるが、それでも企業の制度対応の負荷は大きい。本稿では、企業が顧客や従業員のマイナンバーを安全かつ効率的に管理するためのアウトソーシングニーズに応える、野村総合研究所（NRI）の「マイナンバー登録・管理サービス」を紹介する。

## 求められる短期間での制度対応

マイナンバー制度では、マイナンバーを使って行政事務を処理する国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人などを「個人番号利用事務実施者」と呼び、「個人番号利用事務実施者」に対してマイナンバーを記載した法定調書など書面の提出を行う民間事業者を「個人番号関係事務実施者」と呼ぶ。そして「個人番号関係事務実施者」である全ての企業に対して、マイナンバーを取り扱う事務に関わる厳格な手続きや安全管理を要求している。そのため、2016年1月に迫ったマイナンバー利用開始を前に、企業では関連する全組織を対象とした事務作業の確認や見直しを限られた期間で行う必要がある。

マイナンバーの記載が必要となる書類は多岐にわたるため、企業にとって業務の負荷は小さくない。またそれだけでなく、マイナンバーを含む特定個人情報を扱うことから、情報の安全管理を厳正に実施する必要がある。この対応が十分でなく情報漏えいなどの事故が起きた場合、重大な法律違反につながり、

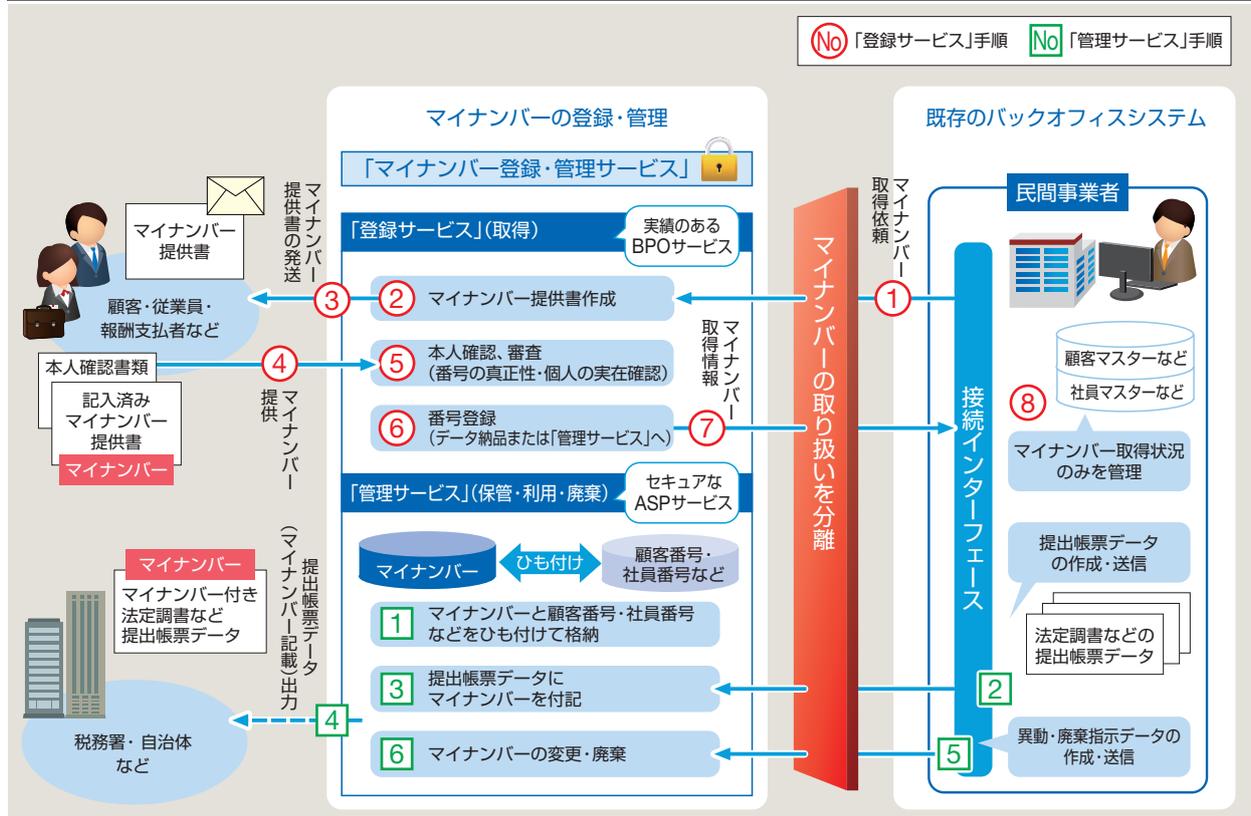
関係した個人にとどまらず企業自体が処罰される可能性もある。このような理由で、マイナンバーの取り扱いや管理業務に係る負荷やリスクを軽減するソリューションへのニーズは大きい。

## NRIの「マイナンバー登録・管理サービス」

NRIでは制度の開始に合わせて、このようなニーズに応えるための「マイナンバー登録・管理サービス」を共同利用型のBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスとして提供する。このサービスが対象とするのは、証券会社、銀行、保険会社などの金融機関が抱える顧客のマイナンバーと、一般事業会社における従業員やパート・アルバイトおよび報酬支払い者のマイナンバーに関する登録・管理業務である。

これらのマイナンバーを企業内の情報システムには置かず、NRIのデータセンターで一括して管理するため、本サービスを利用する企業は、既存業務（事務およびシステム）へ

図1 「マイナンバー登録・管理サービス」の概要



の影響を考慮する必要がほとんどなくなる。また、特定個人情報をも企業内で保有することを極力排除できるため、情報漏えいリスクも極小化できる。利用企業で行わなければならない新たな業務設計とシステム構築は、本サービスとの接続インターフェースの部分に限られるので、制度対応のコストも少なくて済む。

本サービスは、制度対応に必要な現行業務の分析に始まり、安全管理措置の構築、従業員の教育・研修、マイナンバーの登録・管理業務に至るまで一連のサービスメニューを用意しており、必要なサービスを選択的に利用することができる（図1参照）。

本サービスは大きく以下の3つのサービスに分けられる。

### (1) 業務負荷を軽減する「登録サービス」

企業は、顧客や従業員にマイナンバーの提供を求め、マイナンバーの提供を受けた後、本人確認を行った上でデータベースに登録する。この一連の作業を代行するのが「登録サービス」である。「登録サービス」と利用企業間のやり取りでは全て口座番号・契約番号や社員番号などが用いられ、企業が直接マイナンバーを扱うことは基本的にはない。

マイナンバーの登録が必要な対象者として企業から提示された相手（金融機関に口座・契約を持つ顧客、従業員、支払調書を作成している個人）に対して、本人確認のために必要な書類（個人番号カードや番号通知カード、身分証明書類のコピーなど）の提出を郵送などで依頼する。対象者は、口座番号・契

約番号（顧客の場合）や社員番号（従業員の  
場合）など個人を特定できるキーを用いて管  
理される。その後、対象者から返送されて来  
た書類を基に、「登録サービス」で本人確認  
（番号の真正性の確認および個人の実在確認）  
を行い、提供されたマイナンバーを口座番  
号・契約番号や社員番号などとひも付けて登  
録する。

「登録サービス」は、NRIのグループ会社  
であるだいこう証券ビジネスが提供する。だ  
いこう証券ビジネスは、このような大量登録  
業務のBPOサービスで数々の実績を持って  
いる。

最近の例では、2014年1月から導入され  
た少額投資非課税制度（NISA）の口座開設  
受け付け代行業務があるが、大量の事務書類  
の受け付け、審査、データ作成、書類発送な  
どに短期間で対応した。多岐にわたる事務処  
理を円滑に運営し、ノウハウを蓄積してきて  
いるBPO専門会社だからこそ提供できるサー  
ビスといえる。

マイナンバー制度では、顧客や従業員が企  
業からマイナンバーの提供を求められても、  
それに必ず応じなければならないという義務  
規定は存在しない。従って企業では、どのよ  
うにしてマイナンバーの回収率を向上させる  
かが重要な課題になる。そのため「登録サー  
ビス」では、不着対応や督促の管理、各種提  
出書類の記入不備率低減の仕組みなどを実装  
している。

一方で、対象者となる顧客や従業員の立場  
で考えると、マイナンバーの利用が開始され  
る2016年1月以降、一斉にマイナンバーの  
提供を求める書類が各社より送られて来る。

複数の金融機関に口座を保有していれば、そ  
の数だけ提供を求められるので、本人確認書  
類も別々に送らなければならない、負荷が大き  
い。そのためマイナンバー制度では、複数企  
業の本人確認をまとめて行う事務の援用が認  
められている。BPOサービスでの一括処理  
は、対象者の利便性を大きく向上させ、ひい  
ては企業側の回収率向上にも寄与するものと  
考えられる。

### (2) セキュアな「管理サービス」

登録されたマイナンバーをセキュアに保管  
し、必要に応じて各種の書類にマイナンバー  
を付記して帳票データを出力、必要がなくな  
ったマイナンバーを速やかに廃棄処理する  
のが「管理サービス」である。

マイナンバーは、個人を特定できる口座番  
号・契約番号や社員番号などとひも付けて保  
管・管理される。例えば、税務当局への提出  
が義務付けられている支払調書データを各企  
業内の業務システムから「管理サービス」に  
送信すると、「管理サービス」はそこに書か  
れている口座番号などに基づいてマイナン  
バーを引き出し、それを付記した支払調書  
データを出力する。関係当局から企業に対し  
てマイナンバーや当該の対象者について照会  
があった場合は、サービス利用企業に対して  
必要な情報を提供する。

マイナンバーを含むデータはNRIのデー  
タセンターで安全に管理されるため、「管理  
サービス」を利用することは高レベルの情報  
漏えい対策となる。

NRIが提供している証券会社向けバックオ  
フィスシステム「THE STAR」や金融機関向  
け投信窓販業務ソリューション「BESTWAY/

JJ)では、マイナンバーの管理に「管理サービス」を利用する。既存の口座管理システム側ではマイナンバーを保持せず、「管理サービス」と連携することによりセキュアな分別管理を実現し、既存サービスへの影響を排除する方針である。

### (3) 各種態勢構築を支援する「導入支援サービス」

図1には示していないが、「登録サービス」と「管理サービス」のほか、特定個人情報保護への社内態勢整備、規定整備などの「導入支援サービス」も提供する。全ての企業は、制度の施行までに「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」（「特定個人情報保護ガイドライン」）で要求される安全管理措置の規程に対応しなくてはならない（P.12～P.15「マイナンバー制度で必要な安全管理措置」参照）。

そのためには、現行業務の棚卸しを行い、関係する事務と特定個人情報の範囲を明確化する必要がある。また、専任の事務取扱者を決定し、基本方針および取扱規程を策定してそれらを順守する仕組みを構築することも必要である。「導入支援サービス」は、これらのプロセスを含め、法的リスク、情報漏えいリスクに対応するための態勢整備全般を支援する仕組みである。

### 厳しい安全基準への対応

「マイナンバー登録・管理サービス」の提供に当たり、NRIでは「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）のほか、「特定個人情報

保護ガイドライン」やFISC（金融情報システムセンター）の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」などにも準拠した独自指針を策定し、その指針に基づいた点検計画を立案する。

データセンターなどの施設の立ち入り制限や施錠管理、システムへのアクセス制御やログ管理、担当業務に応じた要員の役割や責任範囲の明確化、関係者へのセキュリティ教育、本人確認やID不正使用防止、外部からの不正侵入防止など、組織的、物理的、技術的な観点から定めた点検項目に従い、常にサービスの運営状況を確認していくことになっている。

### 限られた時間で万全の準備を

以上、マイナンバー制度が求める企業の対応と、NRIが提供する「マイナンバー登録・管理サービス」について述べてきた。NRIは今後も、サービスの充実を通じて金融機関および事業会社の業務負担やリスクの軽減を図るとともに、マイナンバー制度の円滑な運用に貢献していく。

外部のアウトソーシングサービスを選択しない場合、企業は本稿で述べたものと同様の機能を自社内で構築しなくてはならない。本業の定常業務を継続しつつ、限られた期間でマイナンバー制度の施行に対応することは容易ではないであろう。

マイナンバーの利用開始までに残された時間は少ない。NRIグループの提供するサービスが、企業の万全の準備の一助となれば幸いである。 ■